

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学援助費支給管理ファイル	
行政機関等の名称	大泉町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育管理課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助費の支給についての管理をするため。	
記録項目	No,学校名,学年,児童生徒名,児童生徒名(英字),生年月日,国籍,性別,保護者名,保護者名(英字),保護者2(備考),住所,自治会(区),調書・意見書,認定結果,認定理由,要1/準2,実施状況調査用,認定月,支給開始月,支給停止月,入学準備金支給済,母子・父子家庭,チェック,生保状況等,備考,申請日,費目差し込み用新入学学用品費,援助費年額,年額内訳(学用品費等 学用/通学(2年以上)、校外活動費(宿泊なし)、校外活動費(宿泊あり)、新入学学用品費、生徒会費、PTA会費、通学費、修学旅行費、学校給食費),支給合計(1回目),1回目内訳(学用品費等 学用/通学(2年以上)、校外活動費(宿泊なし)、校外活動費(宿泊あり)、新入学学用品費、生徒会費、PTA会費、通学費、修学旅行費、学校給食費),支給合計(2回目),2回目内訳(学用品費等 学用/通学(2年以上)、校外活動費(宿泊なし)、校外活動費(宿泊あり)、新入学学用品費、生徒会費、PTA会費、通学費、修学旅行費、学校給食費),支給合計(3回目),3回目内訳(学用品費等 学用/通学(2年以上)、校外活動費(宿泊なし)、校外活動費(宿泊あり)、新入学学用品費、生徒会費、PTA会費、通学費、修学旅行費、学校給食費),入学準備費	
記録範囲	町内在住の就学支援申請者	
記録情報の収集方法	学校教育法に基づき、本人または市区町村長からの申告による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	有(町内7小中学校、町長、民生委員)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 教育部教育管理課	
	(所在地) 大泉町日の出55番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法60条第2項第1号(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有	
備考	なし	